

いわて



明日にトライ!

～いわてのチャレンジャーたち～

株式 創彩菓子 砂田屋
岩手の魅力を伝えたい
地産地消での洋菓子作り



事業カレンダー

いわて産業振興センターに関連する事業紹介です

3月 —MARCH—

21日～26日 岩手県の物産と観光展
(日本橋高島屋展) (東京都)

27日 工程改善研修会 活動報告会(北上市)

平成30年度工程改善研修会 参加企業募集のご案内 4

さんりく未来創造塾 事業構想発表会開催のご案内 5

いわて産直市開催のご報告 5

国際リニアコライダー計画について 6

採用力向上のための働き方改革セミナー開催のご報告 6

岩手県特定(産業別)最低賃金の新設・改正のお知らせ 7

岩手県知財総合支援窓口からのお知らせ 7

平成29年度 設備貸与制度のご案内 8



岩手の魅力を伝えたい。 地産地消での洋菓子作り

盛岡市

株式会社 みちのく創彩菓子 砂田屋

南部杜氏のふるさと石鳥谷で創業し、あのヒット商品「酒ケーキ」を開発した株式会社砂田屋。「季節感」「わかりやすさ」などをコンセプトに、誰からも愛される洋菓子を生み出してきた同社が今取り組むのが「地産地消」である。そこにある思いとは何か、似内大作専務に伺った。

食材と製法の工夫で洋菓子にも「季節感」を

芳醇な日本酒の香りをまとった、一升枮サイズのスポンジケーキ。今や岩手銘菓のひとつにも数えられる、この「酒ケーキ」を製造しているのが株式会社砂田屋だ。昭和50年、花巻市石鳥谷町に菓子店を開いた先代社長の故・似内孝清氏が南部杜氏の里にちなみ考案し、現在も主力商品となっている。

しかしこの“看板”に甘んじることなく、進化を続けているのが同社だ。専務取締役の似内大作さんは、平成15年に変更した「みちのく創彩菓子 砂田屋」という社名に、同社の思いと方向性が込められていると説明する。

「先代は、いい材料を使いなるべく大きなケーキを作ることを信条としていました。その意思を受け継ぎながらも、季節の食材を使うことと形や色で季節を表現する和菓子の手法を取り入れたんです」。

加工技術の向上により原料の多くが通年手に入ることもあり、洋菓子は和菓子に比べ季節感が希薄である。加えて近年は独創性を競う風潮が強かったと似内専務。「フランス

帰りのシェフが材料を複雑に組み合わせ、見た目のよい菓子を作る。イメージが先行し、本当の美味しさがわかりにくい状況に違和感を感じていた」と振り返る。たとえば春は、旬のイチゴをたっぷり使ったタルトを作る。トレンドに流されず「季節」「わかりやすさ」にこだわった同社の商品は消費者に受け入れられ、現在は石鳥谷ほか盛岡市内に2店舗を構えるまでになっている。

そんな同社の菓子作りにも転換をもたらしたのが東日本大震災だった。市内の避難場所に菓子を配りながら、似内専務は「うちの形で復興に貢献したい」と決意、平成26年に県内全市町村の食材を使った菓子作りプロジェクト「岩手地産宝食彩菓」をスタートさせたのである。平成30年1月現在、県内市町村の約6割にあたる20市町村の食材を使用した菓子を発表、似内専務は「オリンピックイヤーまでには全市町村の菓子を作りたい」と意気込んでいる。

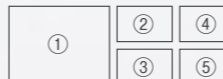
県内の食材を探しだし、生産者と折衝、協力して菓子を

創作する。非常に手間がかかるこの取り組みを、似内専務は「きっかけ作り」と話す。

「県内を回り、岩手の人が岩手の素晴らしい食材を知らないことに気づいたんです。うちの菓子を通し食材や生産者のことも知ってもらえればいい。そしてこれからは、生産者と消費者を繋ぐような仕組みづくりも必要になっていくと感じています」。

「岩手地産宝食彩菓」に加え、「Healthy(ヘルシー)」も食材と地域との関連性から発想した洋菓子シリーズという。地域への思いを胸に、新商品が続々と生まれている。

似内 大作
専務取締役



①同社の人気商品のひとつ「ふわりん」。小さくて手軽に食べられるチーズとチョコのスフレだ。②旬の食材を使い四季の彩りを表現するケーキ類。③設備貸与制度で導入したクリーム充填機。生地を絞りなどに使用されている。④看板商品「酒ケーキ」。白さを保つため卵白のみで焼き上げる。⑤季節のケーキが並ぶ三本柳店のショーケース。



砂田屋の技術

以前から岩手の食材を使って何か作りたいと考えていたという同社が、震災をきっかけにスタートさせた「岩手地産宝食彩菓」。第一弾は人と人との繋がりをコンセプトにした、その名も「輪菓子」。二戸の蜂蜜や宮古の塩、盛岡の黒豆等が使われている



砂田屋の技術

「岩手地産宝食彩菓」のひとつ、平成29年度のいわて特産品コンクールで岩手県市長会会長賞を受賞した「早池峰ぐるぐるぶるまじゅ」は、大迫町の「宿場町大迫400年」を記念して開発。この他にも地域の特性を生かした菓子がラインナップ

いわて産業振興センター活用事例

設備貸与制度でクリーム充填機等を導入したほかいわて特産品コンクールにも参加、市長会会長賞を受賞している。平成29年度にはいわて農工商連携ファンド地域活性化支援事業採択、新商品開発に取り組む。

企業データ

会社名 株式会社 みちのく創彩菓子 砂田屋
本社 岩手県盛岡市三本柳第7地割16-6
電話 019-639-7888
代表者 似内 一子

CORPORATE DATA

創業 昭和46年(1971)
従業員 26名
業種 菓子製造
URL <http://www.sunataya.co.jp/>

平成30年度 工程改善研修会 参加企業募集について

研修期間 2018年4月～2019年3月 **開催場所** 参加企業工場・製造現場

定員 3社(1社あたり2名) **参加料** 無料

研修内容 製造業に共通する「いかにムダ・ムラ・ムリ無く合理的に造るか」、「労働強化にならないムダの排除によるものづくりの実現」をテーマに集合研修を行います。異業種5社程度でグループ핑、参加企業の製造現場を教材とし、各社の課題について改善を行い、改善の考え方・成果を体験する実践形式の研修です。

対象者 岩手県内に工場がある製造業者の課長職相当以上の管理職の方

受講要件
①経営トップに高いカイゼン意欲・姿勢がみられること
②企業として、研修会参加者(他社研修生を含む)の訪問見学を受け入れる体制を準備できること
※研修会場までの交通費、昼食代、改善実施に係る費用は各社負担となります

スケジュール(予定)

回数	時期	会場	活動内容
事前セミナー	4月中旬	調整中	改善活動に必要な基礎知識の取得を目的とした座学研修
1回目	4月下旬	参加企業A社	・1回の活動で2日間、会場会社を教材として具体的な改善活動を実施
2回目	5月中旬	参加企業B社	
3回目	6月中旬	参加企業C社	・段取り替え時間の短縮、レイアウト変更、生産計画方法の見直し等、参加企業の課題に即したテーマを設定します
4回目	7月中旬	参加企業D社	
夏季セミナー	8月下旬	調整中	県内・外の企業見学と改善活動スキルアップのための座学研修
5回目	9月中旬	参加企業E社	
6回目	10月上旬	参加企業A社	・1回の活動で2日間、会場会社を教材として具体的な改善活動を実施
7回目	11月中旬	参加企業B社	
8回目	12月上旬	参加企業C社	・持ち回りで年2回、教材として各社の生産現場を提供していただきます
9回目	1月中旬	参加企業D社	
10回目	2月中旬	参加企業E社	

指導者紹介

コーディネーター **手代木 勝**

1943年生まれ。神奈川県横須賀市出身。1958年、関東自動車工業(現:トヨタ自動車東日本)入社。1997年同社横須賀工場改善推進室長として生産現場の生産性向上に尽力。1998年より同社子会社の常務取締役に就任され、経営改善等多岐にわたって活躍。2005年よりいわて産業振興センターのコーディネーターに就任し、岩手県内企業の改善意識向上啓蒙に努めている。

QRコードから
アクセスできます



YouTubeで
工程改善セミナー動画 公開中

工程改善の取組み

検索

お申込み・お問い合わせ **ものづくり振興部 東野 ☎019-631-3822**

さんりく未来創造塾 事業構想発表会の開催について

日時 平成30年2月24日(土) 13:00～17:00

場所 岩手県立大学宮古短期大学部 大講義室 [岩手県宮古市河南一丁目5番1号]

当センターでは、平成29年8月より「さんりく未来創造塾」を実施しています。当塾の集大成として、塾生による事業構想発表会を開催しますのでご案内します。

当事業は、昨年度まで4年間にわたり、いわて未来づくり機構が主導し実施された、「東北未来創造イニシアティブ人材育成道場」の後継事業として、復興とその先を見据えた事業構想の計画を通して、沿岸地域のリーダー人材の育成、ネットワーク形成を目指すことを目的として開催しているものです。

講師は、有限責任監査法人トーマツ、県内の経営者の他、東京オリンピック・パラリンピック等経済界協議会構成企業に依頼し、リーダーシップをテーマとした座談会、マーケティング、財務等をテーマとした経営基礎セミナー等、全7講のプログラムで実施しており、8名が参加しています。

また、有限責任監査法人トーマツによるメンタリング手法(対話による気づきと助言)を用いた事業構想策定支援を並行して行うとともに、県内の経営者や伴走支援者(三陸エリアの市町村・商工会・商工会議所の職員)のフォローアップにより各参加塾生の事業構想のブラッシュアップを実施しています。

現在、事業構想発表会に向けて着々と準備が進みます。事業構想発表会にご興味のある方は事務局にお問い合わせ下さい。

申込方法 詳しい内容・申込方法はホームページをご覧ください。

お問い合わせ **産業支援部 福島 ☎019-631-3824**



リーダーシップをテーマとした座談会



経営基礎セミナー

報告

いわて産直市を開催しました

平成29年12月14日(木)～16日(土)の3日間、上野駅中央改札外グランドコンコースにおいて、東日本旅客鉄道(株)及び岩手県と共催で、「いわて産直市」を行いました。

会期中、首都圏に対し「いわて」を情報発信するためのアイキャッチとして「サッパ船」を展示したほか、花巻市の鍋倉鹿踊保存会による「鹿踊」披露、滝沢市による焼酎の試飲販売、岩手まるごとおもてなし隊による「さんさ踊り」と「県産品PR」、「岩手県PRキャラクターそばっちの撮影会」を行いました。

今回初めて限定販売した岩手県産プレミアムりんご「冬恋」など、新しい特産品や観光に関する問い合わせも多く、出店事業者は過去最多の、食品18社、工芸品1社、合計19社が参加し、売上は8,417千円(速報)となりました。



お問い合わせ **産業支援部 山下 ☎019-631-3823**

International Linear Collider 国際リニアコライダー計画について

国際リニアコライダー (ILC) は地下トンネルに建設される加速器を中心とした大規模研究施設のことで、岩手県の北上山地を候補として建設しようという計画が進んでいます。今号ではILC計画の概要と現状についてご紹介します。

ILC計画は、素粒子の一つである、電子と陽電子を光速に近い速度なおかつ高いエネルギーまで直線型加速器を用いて加速し、衝突実験を行い未知の素粒子探索とそこに働く相互作用の測定により宇宙創成の謎に挑む国際科学技術研究プロジェクトです。

このプロジェクトは、ヨーロッパ、アメリカ、日本の3極が共同で進める日本初の国際プロジェクトで海外から大きな関心を集めているとともに、最近解明されつつある「ヒッグス粒子」の詳しい特性やダークマター等の宇宙の謎にせまります。

ILCに用いる直線型加速器は、岩手北上山地地下100mに幅9.5m×高さ5.5m、全長約22~33kmトンネルを掘り、その中心部約22kmに素粒子を加速する超伝導加速モジュール約1700台と大きさが5階建てビルとほぼ同じ大きさの検出装置(重量約10,000~14,000Ton)2台を設置した世界最大の加速器となります。

建設費は、約5000億円、年間運転経費約400億円と想定さ

れており、これらの経費を3極で分担して建設・運営することになっています。なお、運転経費は、現在運用中の国際宇宙ステーションとほぼ同等と試算されています。

当初、全長約30km、衝突エネルギー500GeVで計画され、建設費用も8500億円と試算されていました。最近の研究成果や技術革新により、衝突エネルギーを250GeVでも十分な研究成果が得られることが予想されるとともに、加速器建設にかかる経費見積の精度を高めた事により建設経費を約40%削減する事が可能となりました。さらにILCで得られた研究成果を基に加速器や測定器をグレードアップする「ステージング」といった考え方を導入することにより、継続的で実現可能な計画となりました。なお、この提案は、昨年11月10日に国際将来加速器委員会(ICFA)で承認され、日本国政府に対し実現に向けて強く奨励しています。

次号では、加速器関連産業における県内企業の取引拡大や開発力強化を支援する当センターの取組みをご紹介します。

お問い合わせ ものづくり振興部 今 ☎019-631-3823

採用力向上のための働き方改革セミナーを開催しました

1月16日、北上市内のホテルで、県内企業・団体、行政の方等約49名が参加してセミナーが開催されました。(主催:岩手県、(公財)いわて産業振興センター 実施機関:岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点)

まず、岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点の齊藤マネージャーから拠点事業の目的と2年間の成果と課題の報告、求職支援制度の紹介がされました。

続いて、パーソルキャリア株式会社 人事紹介事業部 地域創生推進室 室長の伊藤鑑氏から「求人票作成における『働き方改革』の工夫・留意点について」と題した講演をしていただきました。

最後に、HR-Capital代表 組織人事戦略コンサルタントの中島篤氏から「事例から学ぶ 実効力を伴う働き方改革の導入・推進について」と題した講演をいただき、採用力向上のための働き方改革の重要性や導入事例の紹介がされました。

講演後のアンケート調査では、「求人票作成のポイントが理解しやすかった。」「働き方改革への取り組みのヒントが得られた。」など約8割の方が高評価でした。



お問い合わせ 岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点 丸尾 ☎019-631-3828

岩手県労働局からのお知らせ

岩手県特定(産業別)最低賃金が新設・改正されました!



岩手県特定(産業別)最低賃金が、平成29年12月30日(土)に新設・改正されました。

次の産業で働く労働者に適用されます。

新設	・百貨店、総合スーパー	780円
改正	・鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	809円
	・光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	790円
	・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	775円
据置	・自動車小売業	819円
	・各種商品小売業	767円

※各種商品小売業のうち、50人未満の事業所にあたっては現行の767円が適用され、50人以上の事業所にあたっては新設された「百貨店、総合スーパー最低賃金」が適用されます。

岩手県最低賃金は、平成29年10月1日から時間額738円に改正されています※詳細は、岩手労働局ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 岩手労働局労働基準部賃金室 ☎019-604-3008

ご利用下さい! 岩手県知財総合支援窓口

秘密厳守 相談無料

知的財産(=特許、実用新案、意匠、商標、著作権、ノウハウ・営業秘密など)のことなら岩手県知財総合支援窓口にお任せください!知的財産の「出願・登録」、「侵害対応」、「知的財産の管理」、「知的人材の育成」、「知的財産を活用した経営」など知的財産に関するすべての相談にワンストップで応じます。



知財専門家による無料相談会

知財専門家による定期窓口相談会及び各広域振興局管内での外部窓口相談会を行っています。

定期窓口相談会	
会場	岩手県発明協会 (盛岡市北飯岡2-4-25 岩手県工業技術センター2階)
日時	毎週木曜日 午後1時から4時まで

無料相談申込み方法
相談を希望される方は、岩手県発明協会にお電話又はホームページをご覧ください。お申込み方法等をご案内します。岩手県知財総合支援窓口のホームページ (<http://www.iwate-hatsumei.org/chizai/>)にはお申込みのためのフォームも掲載しています。

○外部窓口相談会 (平成30年2月から平成30年3月までの開催分) ※いずれの会場も相談時間は午後1時から4時までです。

広域名	相談会場	開設日	担当弁理士
県北	県二戸地区合同庁舎	2月 13日(火)	富沢 知成(富沢特許事務所)
県南	北上市産業支援センター	2月 21日(水)	東田 潔(PDI特許商標事務所)
	岩手県南技術研究センター	3月 7日(水)	東田 潔(PDI特許商標事務所)
沿岸	釜石・大槌地域産業育成センター	2月 28日(水)	丸岡 裕作(丸岡特許事務所)
	大船渡商工会議所	3月 14日(水)	村雨 圭介(SANSUI国際特許事務所)

岩手県発明協会 ☎019-634-0684 又は 全国共通ナビダイヤル ☎0570-082100
ご利用時間 9:00 ~ 17:15※12:00 ~ 13:00(休憩時間) 定休日 土・日、祝日、年末年始

岩手県知財総合支援窓口は、(独)工業所有権情報・研修館からの請負事業として、(一社)岩手県発明協会、(地独)岩手県工業技術センター、(公財)いわて産業振興センターが共同で運営しています。

平成29年度

おかげさまで「設備貸与」は50周年

設備貸与制度のご案内

長期

3年～10年

低利

年1.3%～1.7%

(固定金利)東日本大震災で直接被災した企業は更に-0.1%

無担保

金融機関融資と別枠です

制度のしくみ

この「設備貸与制度」は、岩手県内の中小企業の皆様が必要とする機械、設備をセンターが購入し、長期・低利で貸与する公的制度です。

区分	設備貸与(割賦販売)	リース
対象企業	県内に事業所・工場を有する中小企業(企業組合・協業組合含む)	県内に事業所・工場を有する中小企業(企業組合・協業組合含む)
貸付期間	3年～10年(導入設備耐用年数上限)(右記③を満たせば10年以内で2年延長可能)	3年～10年(導入設備耐用年数上限)(右記③を満たせば10年以内で2年延長可能)
貸付限度額(消費税込)	100万円～1億円(右記①を満たせば2億円)	100万円～1億円(右記①を満たせば2億円)
対象設備	設備(建物を除く)	汎用設備(中古・車両を除く)
保証金	貸与額の10%(右記①を満たせば5%)(最終償還時に返済)	—
利息(貸与損料)	年率1.30%～1.70%(固定金利)(お申込企業様の財務内容により決定)(右記②を満たせば-0.1%)	—
リース料(月額)	—	5年=1.867%(参考) 7年=1.389%(参考)
連帯保証人	法人:代表者1人 個人不要(経営者保証ガイドラインに準拠)	

※運賃・取付工事は貸付の対象となりますが、建物部分・基礎工事は対象外です。一部、対象とならない業種、設備がございますので詳しくはセンターにお問合せ下さい。

① 次の企業は貸付限度額が2億円に拡大、保証金が5%に軽減されます。

- 1 中小企業等経営強化法に基づく計画認定企業(経営革新・異業種連携)
- 2 中小企業地域資源活用促進法に基づく事業計画認定企業
- 3 農商工等連携促進法に基づく事業計画認定企業
- 4 いわて希望ファンド、いわて農商工連携ファンド採択企業
- 5 自動車関連産業生産体制強化計画認定企業
- 6 加工高に対する県内企業への外注比率が10%以上の企業
- 7 県内企業5社以上に下請発注している企業
- 8 県内企業への下請発注額が1,000万円以上の企業
- 9 今回の設備を設置することで⑥～⑧のいずれかに該当する企業

② 次の企業は適用利率から0.1%引き下げられ、据置期間を2年とすることが可能となります。

東日本大震災で設備又は事業所が被災し、市町村等が発行する罹災証明書等の発行を受けている中小企業

③ 次の企業は貸付期間を耐用年数プラス2年以内(最長10年)とすることが可能となります。

商工会及び商工会議所を経由して申込をした企業

お問い合わせ

総務金融部

金融チーム

☎019-631-3821